

平成 28 年 12 月 吉日

会員各位

公益社団法人 全日本不動産協会

## 『宅地建物取引士賠償責任保険』の継続手続きのご案内

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の運営につきまして格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、掲題の『宅建取引士賠償責任保険』につき、来年度(平成 29 年 5 月 1 日責任開始)の継続手続き時期が参りましたので、下記の通りご案内いたします。

なお、今年度はご要望が多くありました「賠償限度1億コース」(保険料1名7000円)を新設いたしましたので、採用につきご検討願います。

内容に変更がない場合には「自動継続方式」にて募集いたしますので、下記手順によりお手続きいただきますようお願い申し上げます。

又、口座振替月が4月(従来3月)に変更になりましたのでよろしく願います。

記

■継続募集期間 平成28年12月 9日～29年 2月10日

■保険期間 平成29年 5月 1日～30年 5月 1日

■申込み手順

まず同封の継続用「加入申込票」の内容をご確認ください

・加入依頼者 ・被保険者名 ・口座振替情報欄 \*記載内容は平成 28 年 10 月 15 日現在

1. すべて前年内容で継続する場合・・・

⇒「自動継続」となりますので返送不要です。

2. 記載内容を変更して継続する場合・・・ 加入区分「変更あり」に○

⇒修正箇所を補筆、加筆、捺印の上、返信用封筒で返送願います(2月10日締切り)

⇒プランB(限度1億)に変更の場合は「B」に○の上、加入人数、合計保険料を記入下さい

3. 継続されない場合・・・加入区分「脱退」に○

⇒ご捺印の上返信用封筒で返送願います

【ご注意】

ア) 平成 29 年 2 月 10 日までに何ら回答なき場合は「自動継続」扱いとし、4月27日に現在加入内容で口座引き落としさせていただきます。

イ)「口座振替方式」が原則です。

⇒記載された口座情報(申込票右下記載)に変更のない会員様は口座振替用紙の提出は不要です。

⇒記載された口座を変更する場合は「月刊不動産12月号」に同封のパンフレットに差込みの「口座振替用紙」に記入、捺印の上、申込書を同封して返送願います。

■照会先 あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社 電話 0120-101-373

【お知らせ】

会員向けホームページに、①パンフレット ②包括職業賠償責任保険 普通約款  
③宅地建物取引士 特約条項 を掲載しました

保険の詳細はこちらをご参照願います。

以上